

白潟公園利用促進基盤整備基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の結果及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

|         |  |
|---------|--|
| 期間      | 令和8年2月2日(月)～令和8年3月3日(火)                      |
| 資料の公開場所 | 松江市ホームページ、松江市役所本庁及び各支所行政資料コーナー、大橋川治水・国県事業推進課 |
| 意見提出者数  | 2名   |
| 意見の提出数  | 6件   |

2. ご意見・ご質問の概要と市の考え方

| エリア | No. | いただいたご意見・ご質問  | 回答(再修正)  |
|-----|-----|---|--|
| 西側  | 1   | 年間をどうして居心地の良い憩いの場を提供するために、景観に配慮した可動式防風スクリーンを配置する。       | 西側エリアはコンセプトを「景観を楽しむ」とし、宍道湖の眺望とサクラ並木の景観との調和や広場機能の充実などを図ることとしており、防風スクリーンなどの大型の構造物は設けないこととしています。<br>一方で、イベント時に日よけ・風よけ用にお使いいただけるタープ等の備品を準備する計画です。  |
| 西側  | 2   | 湖畔全体を広がりのある空間にするために、樹木管理において、中・低木は低く抑え、高木は目通り以上で剪定する。   | 宍道湖の眺望を確保するため、一部を除き低木は撤去する計画としています。<br>中高木については、きめ細やかな剪定を行うこととしていますが、一律での下枝の剪定は樹木の生育に悪影響を及ぼす場合がありますので、いただいたご意見も踏まえつつ、専門家に相談しながら実施してまいります。  |
| 不明  | 3   | ベンチや屋根付きのエリアを設置いただき、観光者、地域住民同士など、多様な接点のできる場             | 昨年秋に行った社会実験においてベンチ増設のニーズがありましたので、西側エリアの北側(宍道湖大橋側)や東側エリアの芝生広場にベンチを増設する計画です。<br>また、今回の整備では、防災倉庫等を除き、屋根付きの構造物は設けませんが、東側エリアの芝生広場では、日よけ対策として高木の周囲にベンチを設置したり、イベント時にご利用いただけるタープ等の備品を準備する計画です。<br>西側エリアは「景観を楽しむ」、東側エリアは「賑わいを生む」をコンセプトとして、観光客や地域住民など多様な皆様が交流できる場を創造してまいります。 |
| 不明  | 4   | まだまだ歩きタバコやマナーの悪い喫煙者がいます。喫煙不可のエリアであることの表示、可能なら喫煙可能な場所の表示 | 健康増進法に基づく第一種施設(原則敷地内禁煙)、第二種施設(原則屋内禁煙)に公園は分類されておらず、公園内の屋内スポーツ施設を除き、法律上は一律に禁煙と定められていないため、本市としては、ホームページにも記載していますが、受動喫煙防止の観点から公園内での禁煙への協力を呼びかけているところです。他の公園では、ポイ捨て等が散見される場合は注意喚起の看板を設置しており、白潟公園についても状況に応じて検討してまいります。   |
| 不明  | 5   | お手洗いの設置がある場合は、盗撮等重大犯罪の抑止の看板の設置                          | 盗撮等の重大犯罪に対しては、警察と連携して対応しているところであり、引き続き、看板の設置を含めて市民の皆様に安心して公園を利用していただけるよう努めてまいります。  |
| 不明  | 6   | 電源にできるだけ太陽光など、SDGsを意識した取り組み                             | 今回整備する電源設備(コンセント盤)はイベント用で常時使用を想定していないため、経済的な観点から太陽光等の再生可能エネルギーの活用は予定していません。<br>一方で、公園内の照明設備は、照度向上と省エネを目的にLED化する計画で、SDGsにも一定資するものと考えています。   |